

平成21～25年度ひろしま国際プラザ施設管理業務委託契約に
係るプロポーザル方式手続開始の公示

財団法人ひろしま国際センターは、平成21年度から平成25年度までのひろしま国際プラザ施設管理業務委託契約に係るプロポーザル方式による受託者の選定の実施を予定しており、案件概要について別紙のとおり技術提案書等の提出を招請します。

公示に関する照会は、財団法人ひろしま国際センター研修部管理課（電話082-421-5900）が応じます。

平成20年12月19日

財団法人ひろしま国際センター

会長 山内 孝

案 件 概 要

- 1 案件名 平成21～25年度ひろしま国際プラザ施設管理業務委託契約
- 2 契約期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで【5年間】
ただし、この契約は、当財団の平成21年度の収支予算が成立したときをもって効力を生じるものとします。
また、平成22年度以降の当該契約に係る収支予算の減額又は削除があった場合は、当財団はこの契約を解除できるものとします。
- 3 施設名及び施設所在地
「ひろしま国際プラザ」 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）中国国際センターの合築施設
広島県東広島市鏡山三丁目3番1号
- 4 委託業務の概要
次により施設管理業務を委託します。
(1) 委託する業務項目及び内容
 - ア 総括業務 受託業務全体の総括責任者として、日々の業務処理の状況等を把握・統括・指揮する。
 - イ フロント業務 諸外国から来館する研修員の受付、宿泊手続、ルームキーの受け渡し、電話取次業務、研修員向けの備品貸出のほか、一般来館者の受付等の施設利用の窓口としての業務を行う。
 - ウ 設備管理業務 建物・設備機器の安全な運転操作と適切な管理・点検・保守・報告を行う。
なお、法定点検及び植栽管理も本委託契約に含む。
 - エ 警備業務 当プラザの秩序維持、防犯、防災のための当プラザ内外の警備を主な任務とする。
 - オ 清掃業務 建物内外の日常清掃及び定期清掃、塵芥の分別・搬出を行うとともに宿泊室の寝具の交換（ベッドメイキング）、消耗品の交換等を行う。
 - カ 食堂運営業務 わが国とは異なる食習慣を持つ研修員等に食事を提供する業務（朝食、昼食、夕食）、並びに当プラザで開催されるパーティー等各種行事への飲食物提供を行う。
(2) 業務区分別要員の配置（配置ポストは、最小限の確保数）
 - ア 総括業務
（総括責任者1人（フロント責任者又は設備責任者を兼務可）。日勤。英語対応のできる者（英語不可の場合、フロント責任者には英語可の者を置くこと）。）
 - イ フロント業務
（フロント責任者1人（英語必須。総括責任者が兼務可。設備責任者を加えた兼務は不可）。
ポスト：日勤2・夜勤1（各1人は英語必須））
 - ウ 設備管理業務

(設備責任者1人(総括責任者が兼務可。フロント責任者を加えた兼務は不可)。ポスト：日勤2・夜勤1)

エ 警備業務

(警備責任者1人(設備責任者が兼務可。総括責任者を加えた兼務は不可)。ポスト：日勤2・夜勤2)

オ 清掃業務

(清掃責任者1人。清掃・宿泊室整備要員：適宜必要人数)

カ 食堂運營業務

(食堂責任者1人。料理長1人。栄養士1人(食堂責任者，料理長及び栄養士は兼務可)。食堂運営要員：適宜必要人数)

(3) 食堂運營業務の条件

主な食堂運営の条件は次のとおりです。

ア 人件費及び食材費は受託業者負担とする。

イ 調理施設及び食器類等は特別なものを除き，当プラザが貸与する。

ウ 業務の実施に必要な通信費及び塵芥処理費は，受託業者が負担する。

エ 食事提供価格の設定は，別途仕様書で定める。

5 契約相手方の決定方法

プロポーザル(技術提案書)及び見積価格による競争とし，競争に参加する単体有資格業者又は共同企業体から提出される「技術提案書の内容」を審査した上，一定の評点に達した者について「5年間の見積価格」を勘案して契約相手方の交渉順位を決定します。

6 技術提案書の提出資格

技術提案書提出時点で，原則として広島県又はJICAの競争参加資格者名簿に登録されている単体有資格業者又は共同企業体の構成員で，かつ次の条件を満たすこと。

[単体有資格業者の場合]

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条，第71条に該当しないものであること。

(2) 平成20年広島県告示第695号(平成19年から平成21年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等)によって「11-A建築物総合清掃(一般)」，「11-D空気環境測定」，「11-Fねずみ害虫駆除」，「12-B貯水槽点検・清掃」，「12-D電気設備保守・点検」，「12-G空調設備保守・点検」，「12-Q消防設備保守・点検」，「13-A施設警備」のすべての資格を認定されている者。

若しくは，JICAにおける平成19年度・20年度・21年度契約競争参加資格登録者であって，全省庁統一資格の「役務提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされ，営業品目として「建物管理等各種保守管理」を保持し，中国地域の競争参加資格を有する者。

又は，外国人の利用がある宿泊施設を有する施設・設備管理業務を行った実績を有する者。

(3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第156号)による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第6号に掲げる建築物環境衛生一般管理業の登録を受けている者。

(4) 広島県内に本店又は支店若しくはこれに準ずる事務所を有する者又は平成21年4月1日までに広島県内に本店又は支店若しくはこれに準ずる事務所を設けることができる者。

(5) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づく指名除外又はJICAの定める契約競争参加資格者指名停止等措置細則等に基づく指名停止を本件調達の公示日から選定結果の

- 通知日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (7) 食堂運営業務を含め一括総合管理業務委託契約ができる者。
（1社単独で業務実施できない場合は、食堂運営業務に限り下請けを認めます。当財団との契約はあくまでも代表業者。）
 - (8) 宿泊室を持つ施設のフロント業務又は設備保守管理業務の履行実績を有する者。
〔共同企業体の場合〕
 - (1) 及び(2)は、単体有資格業者の場合の(1)及び(2)に同じ。
 - (3) 共同企業体を構成する企業(3社まで認める。以下同じ。)のうち代表業者が、単体有資格業者の場合の(3)に掲げる建築物環境衛生総合管理業又は建築物環境衛生一般管理業の登録を受けているものであること。
 - (4) 共同企業体を構成する企業のうち少なくとも1者が、広島県内に本店若しくは支店若しくはこれに準ずる事務所を有するものであること。
 - (5) 及び(6)は、単体有資格業者の場合の(5)及び(6)に同じ。
 - (7) 共同企業体を構成する企業間で締結した共同企業体協定書及び共同企業体編成表を技術提案書とともに提出し、共同企業体運営委員会を設置して契約の履行に関しては連帯して責任を負うものであること。
 - (8) 共同企業体の構成員のうち代表業者は、総括業務、フロント業務、設備管理業務、清掃業務を一括担当するものであること。
 - (9) 共同企業体の構成員のうち代表業者は、宿泊室を持つ施設のフロント業務又は設備保守管理業務の実績を有するものであること。

7 技術提案書の評価基準

- (1) 基本姿勢、業務実施体制、支援体制等
施設運営管理に対する考え方、本案件受託にあたっての業務実施体制、緊急時の連絡体制及び本支店等による具体的支援体制、経費節減のための経営努力
- (2) 業務要員の配置計画
各業務の責任者及び配置予定の要員の資格、技術力、経験及び担当した業務実績
- (3) 本案件受託にあたっての業務別の業務実施方針及び手法
フロント業務、設備管理業務、警備業務、清掃業務、食堂運営業務の各業務実施方針の妥当性及び実施手法の妥当性
- (4) 当プラザ建物及び設備機器について、法令で定められた維持保全及び定期検査・特別点検を必要とする業務項目と業務内容の理解度
- (5) 同種又は類似の施設の管理業務受託実績

8 見積価格

見積価格は、消費税等を含む5年間分とします。

9 担当部署、案件説明書の配布方法及び手続等

(1) 担当部署

財団法人ひろしま国際センター（HIC） 研修部管理課（担当 高沖）
広島県東広島市鏡山三丁目3番1号（郵便番号739-0046）
電話 082-421-5900 ファックス 082-421-5751

(2) 案件説明書の配布方法

案件説明書は、現場説明会において配布いたします。

(3) 現場説明会・技術提案書提出時期等

参加表明者への現場説明会及び技術提案書提出期限等の日程は次のとおりとなります。関心のある企業（現場説明会参加資格は問いません。）は、必ず現場説明会参加表明書を御提出の上、現場説明会にお越しください。

ア 現場説明会参加表明書提出

提出期日：平成20年12月19日（金）～平成21年1月7日（水）
（1月7日は17時に締め切ります。）

提出方法：ファックスで提出下さい。

現場説明会参加表明書様式：別添のとおり

イ 現場説明会開催

開催日時：平成21年1月9日（金）14時～17時（13時30分受付開始）
（開催は、1回限りです。）

開催場所：ひろしま国際プラザ会議室（施設見学を含む）

参加人員：1社からの参加人員は2人までと限らせていただきます。

技術提案書の提出を検討している企業又は共同企業体結成予定の構成員は、必ず現場説明会に御参加ください。（お車での来場は、可能です。）

ウ 技術提案書等提出期限

提案は、各社1案とします。

提出期日：平成21年2月5日（木）10時受付開始17時締切
（ただし、12時30分～13時30分は受付を行いません。）

提出方法：持参とし、他の方法では受付できません。（提出期日厳守）

エ 選定結果の通知 平成21年2月14日頃

(4) その他

ア 手続に使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

イ 契約書の作成の要否：要

ウ 関連情報を入手するための照会窓口：9（1）に同じ。

エ 広島県又はJICAによる入札又は契約競争参加資格の認定を受けていない企業（共同企業体の構成員として参加を希望する企業を含む。）であっても9（3）により参加表明書を提出することができますが、その者が技術提案書を提出するためには、参加資格者名簿への登録手続を行い、技術提案書の提出の前日までに、当該資格の認定を受けていなければなりません。ただし、外国人の利用がある宿泊施設を有する施設・設備管理業務を行った実績を有する者として技術提案書を提出する場合は、現場説明会にて指定する書類の提出があれば、当該資格の認定を受ける必要はありません。

オ 提出された技術提案書等は、返却しません。

カ 本件プロポーザルの提案に要する一切の費用は、提案者の負担とします。

キ 詳細は、現場説明会において配布する案件説明書によります。

10 施設概要

施設の概要は次のとおり。

(1) 設 立 平成9年4月（1997年）

(2) 施 設 建物規模 敷地面積 29,043㎡
建築面積 5,181㎡ 延床面積 12,137㎡
構造 SRC造及びRC造

エントランス棟： 鉄骨鉄筋コンクリート造，3階建（1,906㎡）
 宿泊棟： 鉄骨鉄筋コンクリート造，7階建て（4,699㎡）
 広島県管理・研修棟： 鉄筋コンクリート造，3階建（2,612㎡）
 体育館棟： 鉄筋コンクリート造，2階建（758㎡）
 JICA管理・研修棟： 鉄筋コンクリート造，3階建（1,489㎡）
 食堂棟： 鉄筋コンクリート造，1階建（673㎡）

施設名称	主な施設内容	延床面積	整備主体
広島国際協力センター	管理・研修棟（地上3階建） 体育館（地上1階建）	約 3,370 ㎡	広島県
	エントランス棟（地上3階建） 宿泊棟（地上7階建）	約 6,605 ㎡	広島県及び JICA
JICA 中国国際センター	管理・研修棟（地上3階建） 食堂（地上1階建）	約 2,162 ㎡	JICA
両センターの延床面積合計		約 12,137 ㎡	
付帯施設	駐車場・駐輪場 グラウンド 1面 テニスコート 1面		広島県

(3) 主要施設

エントランス棟

1階 フロント，エントランスホール，ロビー，ラウンジ，中央管理室

2階 オーディオ&ビデオルーム，レクリエーションルーム，自習室

宿泊棟

宿泊室 / 121室（広島県73室，JICA48室），126人収容，バス，トイレ，電話，
テレビ，DVDデッキ付

1階 従業員控室，和室，健康相談室，フロント事務室，機械室，車庫

2階～7階 シングル116室（19.5㎡/室），ツイン2室（39.0㎡/室），
ツイン（車椅子対応室）3室（39.0㎡/室）

広島県管理・研修棟

1階 H I C 理事室，応接室，事務室，大会議室，会議室，講師控室，倉庫

2階 研修室，講師控室，NGO交流室，情報センター・図書館，コンピュータールーム

3階 研修室，クッキング交流室

体育館棟

300人収容，可動式ステージ，可動式バスケットボールゴール付き

JICA管理・研修棟

1階 所長室，応接室，事務室，JICAプラザ

2階 プリーフィング・オリエンテーションルーム，コンピュータールーム，財団法人日本
国際協力センター（JICE）中国支所事務室，研修監理員室，会議室

3階 セミナールーム

食堂棟

食堂（約80席），厨房，売店，ラウンジ，運転手控室，休憩室，プロパンガス庫

11 利用形態

主な利用形態は次のとおり。

(1) JICA が受け入れる開発途上国等からの技術研修員等の宿泊等

(2) 県が受け入れる諸外国からの技術研修員・日本語研修員等の宿泊等

- (3) 県内等からの国際化研修員等の宿泊等
- (4) 当財団が受け入れる諸外国からの専門研修員・日本語研修員等の宿泊等
- (5) 国際交流・国際協力等に関する研修室利用等
- (6) JICA・県・当財団が受け入れる技術研修員等及び一般外来者の食堂，情報センター・図書室，NGO 交流室，体育館利用等

12 事業規模等

- (1) 当プラザは，広島県とJICAとの連携を生かした中四国地方の国際人材育成拠点を形成しています。なお，施設管理は，広島県から指定管理者の指定（平成20年12月）を受けたHICが，JICA施設の管理とあわせて，ひろしま国際プラザとして一体的に運営しております。
- (2) 広島県は，アジア・太平洋地域を中心とする開発途上国からの研修員等を受け入れ，日本語・日本文化研修等を実施するほか，県民・企業の国際化支援，草の根レベルの国際協力活動の支援等，広島県の持つノウハウを十分に活用しながらの特色のある事業を実施することによる国際協力を目指しています。
- (3) JICA中国国際センターは，開発途上国からの技術研修員の受け入れに加えて，青年海外協力隊等の募集・選考，学生等を対象とした開発教育支援事業，広報，地域との連携等の業務を担当しており，中国地方におけるJICAの総合窓口として地域に根ざした国際協力を目指しています。

(4) 利用状況

(平成16年度)

- ア 外国人研修員の受入実績： 694人
- イ 宿泊実績： 年間延べ 18,370人泊
- ウ 食堂の食事提供数：朝食17,034食，昼食15,046食，夕食15,048食，レセプション43回

(平成17年度)

- ア 外国人研修員の受入実績： 1,137人
- イ 宿泊実績： 年間延べ 22,107人泊
- ウ 食堂の食事提供数：朝食20,874食，昼食18,389食，夕食20,835食，レセプション37回

(平成18年度)

- ア 外国人研修員の受入実績： 1,091人
- イ 宿泊実績： 年間延べ 23,352人泊
- ウ 食堂の食事提供数：朝食22,264食，昼食19,918食，夕食20,213食，レセプション44回

(平成19年度)

- ア 研修員の受け入れ実績： 1,089人
- イ 宿泊実績： 年間延べ 22,492人泊
- ウ 食堂の食事提供数：朝食21,472食，昼食19,508食，夕食19,247食，レセプション50回

(平成20年度～平成20年11月末現在)

- ア 研修員の受け入れ実績： 694人
- イ 宿泊実績： 延べ 13,287人泊
- ウ 食堂の食事提供数：朝食12,773食，昼食10,981食，夕食11,896食，レセプション24回

一般来館者数については，これまで統計をとっていないため，正確な数値は不明ですが，年間概ね延べ10,000人から12,000人程度と思われます。

以上

現場説明会参加表明書

業務名：平成21～25年度ひろしま国際プラザ施設管理業務委託契約

標記業務の技術提案書等に基づく選定の参加に関心がありますので、現場説明会に参加いたします。

なお、本件の技術提案書提出の際には、次により参加を検討しています。

記

- 1．単体企業として参加
- 2．共同企業体の一員として参加

（いずれかに で囲む）

平成 年 月 日

財団法人ひろしま国際センター

会長 山内 孝 様

住所

電話番号

会社名

代表者

印